

4月15日(日)は町長選挙の投票日です。 みなさんそろって投票しましょう。

任期満了に伴う南風原町長選挙の投票日が4月15日(日)に決定しました。私たち南風原町民にとって身近な選挙であり、町政を託す町長を選ぶ大事な選挙です。

○今回投票できる方:平成12年4月15日までに生まれた方で、平成30年1月9日までに転入届出をし、引き続き居住している方

○投票時間 : 7時～20時

☆期日前投票の日時☆
4月11日(水)～4月14日(土) 8時30分～20時

☆町長選挙立候補予定者への説明会☆
〔日時〕 3月2日(金) 午後2時から
〔会場〕 南風原町役場3階 庁議室



お問い合わせ 南風原町選挙管理委員会事務局
☎ 889-4415・4253 砂川

赤嶺安貞人材育成基金を設置しました。



あかみね やすさだ

字神里出身の故赤嶺安貞さん(享年80)のご遺族より昨年9月に育英会へ1千万円の寄付があったことを受け、町育英会では1月に評議員会の承認を得て人材育成基金を設置しました。赤嶺さんは村育英会から7年ほど奨学金の貸与を受け、弘前大学の医学部を卒業し、開業医としてご活躍されました。『貧乏で大変苦しい時に助けてもらった南風原町にいつか恩返しをしたい』という生前からの強い思いをご遺族が受け継ぎ、寄付が行われました。

基金は今後、「南風原町の後輩のために資金を使って欲しい」という赤嶺さん、そしてご遺族の思いに沿って町の育英会資金として活用されます。

お問い合わせ 教育総務課 ☎889-2620

南風原町育英会では平成30年度の育英資金貸与生を募集します。

1 応募資格

- (1) 本町に住所または本籍を有する者の子弟
- (2) 学校教育法に定める大学(短大含む)、大学院その他それに相当すると認められる専門学校等に在学、又は国外高校、大学(短大含む)、大学院その他それに相当すると認められる専門学校等に留学している者
- (3) 独立行政法人日本学生支援機構及び(財)沖縄県国際交流・人材育成財団等から奨学金の貸与を受けていない者
- (4) 貸与した育英資金の返済義務を確実に履行できる者

2 募集人員

若干名(予算の範囲内)

3 貸与金額(月額)

- (1) 県外(国外含む)の大学等に在学する者 4万円
- (2) 県内の大学等に在学する者 3万円

4 出願書類

- (1) 学資貸与申込書
- (2) 資産及び所得に係る調書(世帯の稼働者全員)
- (3) 住民票謄本(本籍地記載)
- (4) 在学証明書(平成30年4月1日以降に発行されたもの)
- (5) 最近の学業成績証明書(「開封無効」…学校にて証明依頼して下さい)
 - ① 1年次に在学する者は、卒業した高等学校等からの証明書
 - ② 2年次以上に在学する者は、平成29年度後期までの証明書
- (6) 学校長の推薦書
- (7) その他本育英会の指定する書類等
※連帯保証人は、沖縄県内に在住し、住民票登録している方に限ります。
※貸付決定後、保護者及び連帯保証人ともに「誓約書」「印鑑証明書」の書類の提出が必要となります。

～戦没者等のご遺族の皆様へ～

第10回 特別弔慰金について

第10回特別弔慰金の請求期限が近づいています。

平成30年4月2日(月)までに、
申請をしてください。

○支給対象者

平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、先順位のご遺族お一人に支給します。

○申請場所

こども課窓口(南風原町役場 1階)

お問い合わせ こども課 特別弔慰金担当 ☎889-7028

町・県民税の申告はお早めに!



2月6日から各字公民館および自治会集会所で申告受付が始まります。

○申告期間は3月15日(木)まで、終盤は混み合いますので早めの申告をお願いします。

※記入漏れや書類不足によりすぐに受付ができない場合があります。事前に必要書類が揃っているかご確認ください。

日程	区・自治会	受付時間	会場
2月6日(火)	照屋	9:00～11:00	照屋農村コミュニティーセンター
2月7日(水)	喜屋武	9:00～11:00	喜屋武集落センター
2月8日(木)	宮城	9:00～11:00	宮城構造改善センター
2月9日(金)	与那覇	9:00～11:00	与那覇コミュニティーセンター
2月13日(火)	大名・北丘ハイツ 新川・東新川	9:00～11:00 13:30～15:30	大名公民館 新川コミュニティーセンター
2月14日(水)	神里	9:00～11:00	神里構造改善センター
2月15日(木)	山川	9:00～11:00	山川集落センター
2月16日(金)	宮平・慶原	9:00～11:30 13:30～16:30	役場町民ホール
2月19日(月)	本部・第一団地・第二団地 兼本ハイツ・宮平ハイツ	9:00～11:30 13:30～16:30	
2月20日(火)	津嘉山(※)	9:00～11:30 13:30～16:30	
2月21日(水)	兼城	9:00～11:30 13:30～16:30	
2月22日～ 3月15日	町内全域	9:00～11:30 13:30～16:30	役場町民ホール ※土・日・祝日除く

○午前の受付人数は100人となります。午前の受付時間内に100人を超えた場合は、午後の受付となります。

○2月6日～2月15日の期間中、役場での受付は行っておりません。

※今年は津嘉山地区の申告会場が、津嘉山公民館から役場町民ホールへ変更となります。
お間違えのないように気をつけてお越しください。

申告受付停止期間 3月16日(金)～5月25日(金)

■申告に必要な物

- ・申告書(事前にご記入ください。)
- ・印鑑、本人名義の通帳
- ・マイナンバーカードもしくは、通知カードかマイナンバー記載の住民票写し + 顔写真付本人確認書類(運転免許証等)
- ・源泉徴収票もしくは給与収入証明書、収支内訳書、支払調書、その他帳簿類、必要経費書類
- ・平成29年中に支払った社会保険料や生命保険料支払証明書などの所得控除用証明書の原本
- ・平成29年中に支払った医療費またはスイッチOTC薬の明細書等(領収書可) + 一定の取組を行ったことを明らかにする書類
- ※「申告に必要な物チェックリスト」を町ホームページに掲載しています。ぜひご使用ください。

※町・県民税の申告は、申告者・扶養親族・事業専従者等のマイナンバー記載が必要です。

お問い合わせ 税務課 ☎889-4413

沖縄県知事免許(5) 2898号

宅地・建物・取引
店舗・アパート・斡旋管理

大盛不動産

電話(098)889-6677 FAX(098)889-6688

携帯 090-1942-8450
沖縄県南風原町字津嘉山1498番地

遺産分割

女性の平均寿命が86歳を超える時代、
不幸にも夫に先立たれたら妻は自分の住む家と
老後の生活資金を確保する。

配偶者には2分の1を相続しても税金はかからない。

税理士 法人 **八幡会計事務所**

税理士 八幡 繁信 税理士 浦本 智香子
那覇市寄宮2丁目5番45号 電話(098)854-2440